

## 令和 2 年第 2 回琴浦大山警察署協議会開催状況

開催日時	令和 2 年 9 月 4 日 (金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 15 分まで	
開催場所	琴浦大山警察署 大会議室	
出席者	委員 (定数 6 人)	澤田会長、後藤副会長、山本委員、河本委員、西長委員、山根委員 以上 6 人
	警察	津田警察本部長、樋口署長、米田管理官、大口生活安全刑事課長、石賀交通課長、米村会計課長、警備課員、警務課員 以上 8 人
議 事 概 要		
<p><b>1 挨拶</b> 澤田会長、警察本部長、警察署長が挨拶を行った。</p> <p><b>2 業務推進状況等説明</b> 生活安全刑事課長、交通課長及び管理官から、令和 2 年 7 月末現在における管内の治安概況、業務推進状況等について説明があった。 委員： 車両相互の出会い頭事故は、同じ場所で発生しているのか。 警察： 同じ場所ではない。 委員： 不審者事案の発生があった場合、小学校、中学校から不審者情報が保護者に送られてくる。それと合わせて、地区の防災無線で不審者情報が流れれば、全世帯で情報が共有できる。警察から行政機関に、防災無線を流すように働き掛けることはできるか。 警察： 働き掛けることはできる。 ただし、全ての事案で働き掛けるわけではなく、事案内容や緊急性など、事案ごとに個別で検討している。 委員： 交通安全運動期間中にパトカーで広報しているが、管内交通事故の特徴などをアナウンスに盛り込めば、より効果的になると思うので、内容を工夫してもらいたい。</p> <p><b>3 提言</b> 平成 31 年第 1 回警察署協議会で委員から提言のあった、山陰道上り線琴浦船上山 I C 降り口の「信号機設置」及び「琴浦大山警察署の案内看板設置」について、管理官から回答があった。 警察： 信号機の設置は困難であったことから、「一時停止の停止線を太くする措置」及び「強調表示の設置」を令和元年 7 月に実施した。 警察署の案内看板については、琴浦町に設置依頼をしているが、現時点では設置されておらず、先般、改めて設置を依頼した。</p> <p><b>4 協議（特殊詐欺被害防止対策）</b> 生活安全刑事課長から、特殊詐欺被害防止対策について説明があった。 委員からの主な意見、質疑等とそれに対する警察の回答は次のとおりであった。 委員： 高齢者は騙される可能性が高く、詐欺には多くの手口があるので、それらの手口を周知させ、注意喚起する効果的な方法はないか。 警察： 水際阻止事案の協力者に対する表彰及び広報、駐在所が発行する広報紙などでの注意喚起を引き続き実施していく。</p>		

委員： 高齢者に対する詐欺被害への注意喚起の方法として、各家庭の見回りなどを行っている民生委員に協力してもらってはどうか。

警察から詐欺被害への注意喚起の呼掛けを要請されれば、民生委員が地区の高齢者方を訪問したときに注意喚起できるので、検討してもらいたい。

委員： コンビニに来店した詐欺被害者に店員が声掛けしても、騙されていることに気付いてくれないときは、警察に通報すれば良いのか。

警察： 通報があれば、その通報を基に、警察官が詐欺被害者を説得するなどして対応するので、通報してもらいたい。

委員： 先程「令和2年中における管内の特殊詐欺発生は0件」という報告があり、大変すばらしいことだと思う。

コンビニや金融機関における水際阻止の事例があれば、今後も広報してもらいたい。

## 5 その他質疑応答

委員： 大山町地内に歩道や横断歩道を新たに設置してもらいたい場所があるが、どのようにすれば良いのか。

警察： 横断歩道については、地区の意見を取りまとめ、代表の方が警察に設置要望をしてもらえば良い。

委員： 稲刈りが終わると、荷台に大量の米を積み込んだ軽トラックをよく見掛ける。危険なので指導や取締りをお願いする。

## 6 その他

次回協議会は、12月中旬に開催予定である。